

令和元年度第1回行政改革推進委員会 記録

<敬称略>

【開催日】 令和元年11月14日（木）午後1時30分～午後3時40分

【場所】 下呂市役所 3階 第3-1会議室

【出席者】 委員 桂川典輝、内木茂巳、森川範江、大森清雄、小原ゆかり、松本勝基、
田口好樹、田口純子、桂川里美、酒井ミュキ、桐山文代
(欠席：北條昌彦)

執行部 服部秀洋市長、河尻健吾総務部長、野村直己財務課長、大池隆之企画課長
事務局 小池雅之総務課長、小林哲総務課課長補佐

【配布資料】 レジメ 令和元年度第1回下呂市行政改革推進委員会次第

資料1 下呂市行政改革推進委員会委員名簿

資料2 第4次下呂市行政改革大綱（案）について（答申）

資料3 第4次下呂市行政改革大綱

資料4 第4次下呂市行政改革実施計画（案）

資料5 平成30年度第3次下呂市行政改革実施計画実績報告書

別冊 下呂市第2次総合計画概要版

【進行】 次第5までは事務局、次第6からは会長が行った。

【顛末】 以下のとおり【委員会の概要】

- 1) 委員の職務及び計画と任期について
- 2) 会長の互選と職務代理の選任
- 3) 第4次行政改革大綱
 - ・下呂市の財政状況について
 - ・行政改革の必要性
- 4) 第4次行政改革実施計画（案）について
- 5) その他

1. 開会

事務局：本日は、公私ともお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日、委員12名のうち、11名の出席（過半数超え）をいただいておりますので、本会議は成立します。

（配布資料の確認）

初めに市長から委嘱状の交付をさせていただきます。自席でご起立いただき、委嘱状をお受けください。

2. 委嘱状交付

市長：<氏名、任期を読み上げ、一人ひとりに手渡しする。> 11名

3. 市長あいさつ

市長：改めまして皆様、こんにちは。秋も深まり急に寒くなってまいりました。

お忙しいところご出席、また、行政改革推進委員をお引き受けいただきありがとうございます。

た。この行革推進委員会も下呂市が発足して16年目。いよいよ第4期を迎えました。先般、第4次行政改革大綱の答申に5つの付帯意見を添えていただきました。今回の実施計画は、それに基づき策定させていただきました。今回特に注意いたしましたことは、皆さんにわかりやすいように「どこをいつまでに改革していくか」事業計画の見える化を指示しました。そして、第3次実施計画においては106項目と多岐に渡っておりましたが、今回64項目に絞らせていただきました。今回の計画にもございますが、時代は5G超高速のネット社会へとなっていきます。そういったことから、業務の効率化をよくするため、AIやRPAの活用を視野に入れた計画を作らせていただきました。

この会では、下呂市が進めていることと皆さんが思っていることが同じ方向に向かっているかチェックしていただくまた、皆さん方が働いてみえる業界や家庭で感じる視点からご意見をいただきたいと思います。それによって、下呂市の行政サービスが市民の皆様にとって効率的で継続していくことを願うものです。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。

4. 自己紹介（市長を除く参加者全員自己紹介を行う）

5. 委員会の活動計画について

事務局（総務課長）：下呂市行政改革設置条例に基づく会であることの説明等。

任期について 計画の期間が5年間ですので本来5年間お願いするのが本意ですが、これまでの経緯として2年としておりますので、今回も令和3年3月31日までの2年度を任期とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

会長の互選及び職務代理者の指名について

事務局（総務課長）：設置条例第4条に基づき、会長の互選をします。自薦他薦を問いません。なたかございませんか。

松本委員：前会長と前職務代理者がここに出席しておみえですし、継続してほしい。

事務局（総務課長）：松本委員から、前会長の大森清雄さんを会長に推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

（委員賛同）異議なし

事務局（総務課長）：大森様よろしいでしょうか。

大森委員：わかりました。

事務局：ありがとうございます。会長は大森清雄さんに決定しました。職務代理者につきましては、会長が指名するとあります。会長から指名をお願いします。

大森委員：小原委員にお願いしたいと思います。

事務局（総務課長）：引き続き小原委員にお願いしたいとのことですが、よろしいでしょうか。

小原委員：わかりました。

事務局（総務課長）：職務代理者は小原委員に決定しました。どうぞよろしくお願い致します。

今後の進行につきましては、会長の大森様にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

6. 第4次行政改革大綱及び実施計画について

財務課長：下呂市の財政状況について・・・資料3「第4次行政改革大綱」に基づき説明

会 長：はい。トップに下呂市の財政状況の説明があったということは、下呂市の財政状況が大変だということだと思えますが、それを踏まえてですけども、今日、行革会議が初めての方もありますので、「行政改革大綱」がどういうものなのか、なぜこれが必要なのか、これを執行するためにどんな役割を果たすものなのか、また、第2次総合計画がお手元にありますが、それとこの大綱がどうリンクしているのか、この二つのものについて、行政の各部署がどんな取り組みをするのか、大まかでよいので説明をいただいた方が、理解をしやすいと思えますので事務局の方で説明をお願いします。

事務局：第二次総合計画について説明。めざす姿、計画期間（平成 27 年度～令和 6 年度）、3 つの重点プロジェクト（①人口減少対策、②行財政改革、③地域づくり）と行政改革の関連を説明。行革は②を担い、③にも関係している。

続いて、行政改革大綱にて下呂市が行ってきた行政改革、行革の必要性 2 つの大きな課題から（財政面でのスリムな行政、少子高齢化・生産年齢人口の減少の人口構成の変化）実施しなければならない。その一つの方策が包括的な面からも市民協働によるまちづくりが欠かせないものとなっています。

大綱のなかでの、基本方針を柱とする体系を説明し、これに基づき各部署が実施計画を策定してきた旨を説明。（付帯意見も反映されていることなど）

会 長：今、説明されましたが、設計図（第二次総合計画）の中で、行政改革をやらなければならないとしていますので、職員はこういうことが出来る、やらなければならないという大綱（計画）を作ります。私たち委員は大綱をみて、もっとこうしてくださいというような意見をし、下呂市に戻し修正され今回の大綱が作られました。その大綱に基づき今回、実施計画が作られたという流れになります。事務局、よろしいですね。

事務局：はい。委員会による付帯意見を紹介させていただきます。

<大綱に対する 5 つの付帯意見について説明。>

大綱は下呂市側が案を作成したもので、付帯意見は、本委員会がプラスしたもので、今回の実施計画は付帯意見も考慮されています。

会 長：はい。ありがとうございました。こういう流れで委員会が行われていますので、ご理解いただきたいと思えます。

事務局：実施計画について、項目を抜粋しながら説明。

◆各基本方針、各項目、説明した項目はつぎのとおり。

基本方針 I 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

1. 事務事業の選択と集中、民間活力の導入と推進（付帯意見 1. 事務事業の選択と集中）

項目 1、2、5、7、9、10、11、13、14

2. 安定した財政基盤の構築・計画的な財政運営

項目 15、16

3. 新たな財源の調査研究と自主財源の確保（付帯意見 2. 新たな財源の確保について）

項目 18、20、21、22、23

4. 地方公営企業等の経営健全化の推進

項目 24、25

5. 市民意識の把握と情報発信

項目 30、32

基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

1. 経営効率を図る組織・体制（付帯意見4. 組織体制について）

項目 34、37、39

2. 職員の適正化

項目 41、42、46

3. 危機管理体制の強化

項目 47、48、50、52

4. 市民や地域を育てる組織（付帯意見3. 魅力あるまちづくりについて）

項目 53、55

基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

1. 人材育成に繋がる人事管理

項目 58

2. 職員の意識改革と能力開発（付帯意見5. 職員の人材育成について）

項目 60、61、62

3. 市民の意識改革

項目 63

第3次実施計画では106項目ありましたが、各部署でこの5年間でやり遂げる重要な事業として、64項目まで絞り込んでありますよろしくお願いします。

会 長：はい。ありがとうございます。長時間にわたり説明をいただきましたが、大綱で得た意見をもとに、各部署がどうやってそれを具現化していくか、実施計画の中から抜粋して説明いただきました。これで第4次行政改革の全体の説明がありましたので、皆様からご意見をいただきたいと思います。

ご意見のある方は挙手いただき、指名いたしますので発言をお願いします。

委 員：以前の計画には、「NPOと行政が連携して、コスト削減していく」文言があった。委員の方にもNPOの方がみえますが、今回の説明に「NPO」の語句が一つもないのですが、民間委託の言葉に含まれているのか確認します。

総務部長：民間委託のなかに含まれています。民間委託にもいろいろな形態があります。今回の計画には、NPOなどと掲載していませんが、民間委託の委託先には、会社もあり、NPOもあり、他にもあると思いますが、それぞれの事業ごとに見極めながら、委託していきたいとするものです。

委 員：それであればよいのですが、一言もないものですから。

会 長：ほかにはいかがでしょうか。

委 員：この中に、旧下呂温泉病院の跡地利用について、触れられておらず市民の大きな関心事だと思うのですが、市が考えている方向性は。

もう一つは、児童福祉課の計画No.2で、上原では学校から切り離された活動がされているように思いますが、住民はそのあたりのことをわかっていないので、広報されるとよいと思いました。

もう一つ、この計画のなかに「民間委託」の計画が幾つかありますが、委託先に目ぼしがあるのでしょうか。もし、受け手がない場合はどのような対応をされるのでしょうか。

もう一つ、上原診療所が休診状態にあり、中原診療所も開業日が減少しました。上原診療所の今後、医師確保の方はどうなっているのでしょうか。

もう一つ、障がい者施設の方が萩原で行われている直売市天領朝市に出品しているのですが、出品者は高齢化しているので、屋台を元の位置に戻すのが大変なのですが、益田清風高校の生徒が、片づけ等を手伝ってくれるので大変助かっています。高校生がもっと地域活躍ができるような科目を増やしていただけるとよいと思う。下呂には道の駅がないのですが、作られる予定はあるのか。

地域によって、状況が大きく違いますが、上原地域にはデマンドバスが走っていますが、免許を返上すると私も家に引きこもりにならざらえない。テレビで、バス停まで自動運転の車が運んでくれる映像を見た。下呂市でも検討されるとよい。

ゴミの減量化の話です。具体的に各家庭で〇kg減らすとか目標があると、田舎では肥料化とかできるのでよいと思います。たくさん言いましたが、これくらいにします。

会 長：病院の跡地から10項目くらいご質問いただきましたが、最初の方からわかる限りお答えください。

総務部長：さきほど説明しました行政改革大綱ですが、第二次総合計画の二つ目のプロジェクトを担っています。下呂病院の跡地のこととか、委託をどうするか、道の駅、公共交通といった部分については、どちらかというとなら第二次総合計画の中で考えていくものになります。事業を計画したり、進めたりして行くのはこちらの第二次総合計画になります。第二次総合計画には、具体的な事業名や事業の内容などは載っていませんが、総合計画の目指す姿、目標等を意識しながら事業を実施していくことになります。総合計画のなかでも、事業の見直しがございます。ご質問いただいたことについて、この委員会で協議するものでは本来ありませんが、下呂温泉病院の跡地についてですが、下呂温泉病院の跡地につきましては、旧下呂館の跡地などを一体的にとらえた地域再生計画というもので利用を進めています。森区側の場所については、観光交流センター、イベント広場の計画があります。幸田側はまだ決まっておられません。以前の計画では、二次交通の発着場所、温泉施設などの案がありました。駅舎や線路下を走る道路など一体的な見直しなどの案もございますが、決まったわけではありません。病院跡地については白紙状態にあります。

多くの質問をいただきましたが、一つひとつに、この会でお答えすることが難しいものもありますのでご理解をお願いします。また、ご質問いただいたことが第二次総合計画に載ってあるわけでもありませんので、後日、まとめて回答をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：市長もいらっしゃるので、ご質問のある方はお願いします。

市 長：総務部長が申し上げましたが、病院跡地の計画は、駅舎が狭いので、そこも含め一体的に今後プロジェクト等を立ち上げて検討していきたい。

中原診療所については、先生の体調が心配されましたが、先生の強い意志で再開することができました。ご意向を尊重しながら、地域も協力していきたい。

デマンドバスの運行ですが、3月に交通網計画を立てましたが、バスの運転手さんが不足しており、路線の維持が困難になりました。そこで、免許の返納なども考慮しデマンドバスを走らせることとしました。

道の駅の話ですが、金山には道の駅があります。国交省に問い合わせたこともあるのですが、道の駅と道の駅の間が50km必要とのことでした。高山市の渚にありますので、下呂市のなかでも南部となり、厳しいものがある。ただし防災拠点としての重要性も理解しているので、現

在、思案しているところです。

会 長：ありがとうございます。

さきほどの質問のなかに、担当省庁が違う話がありましたが、市民にはわかりづらい話ですので、しっかり説明して理解してもらう必要があると思います。そうしながら、地域の協力を得て、より効果的な方法になったら良いなと思います。

市 長：行財政改革のなかに、アウトソーシングをして身軽にしていくことも大事であるが、国の有利な補助金や起債を利用するよう、担当課にはしっかり勉強して情報収集をしながら、少しでも有利な方法で事業を進めるよう言っておりますので、今、言われましたことは、しっかり精査していきたい。

会 長：はい。ほかにございませんか。

委 員：最初の目次のところに、事務事業の選択と集中とありますが、「事務事業」とは何のことなのか。つぎに「基本方針1の1⑦に重点施策を明確に」とありますが、重点施策は何なのか事業は聞けないと思いますが、実施計画3ページの項目14に、「基本方針1の1⑦に重点施策を明確に」が取り上げられていますが、このあたりがはっきりしているなら、計画の内容が違うように思うのですが。

まずは、事務事業について教えてください。

会 長：事務局よろしいですか。

事務局：事務事業についてですが、役所用語のようで申し訳ありません。市役所の行っていることすべてというように読み替えていただいてよいと思います。

委 員：わかりました。これまで市民との協働ということが言われてきましたが、今回の計画には、そのことがあまり言葉になっていないように思われますが。また、ここでは私たちが不足していると感じる部分やそのやり方をここで組み立てていくのでしょうか。

事務局：まず重点施策について説明させていただきます。委員ご質問の「重点施策を明確に」というのは、市役所の仕事（事務事業）のやり方を示している。すべての事務事業を遂行することも大切ですが、この期間にこの事業を早期に完結させた方が後々の為になる。そういった仕事のやり方を言葉にしています。例としまして、実施計画3ページの項目14に、「基本方針1の1⑦に重点施策を明確に」した事務を企画課で取り上げています。この項目で企画課は、事務事業のやり方で、やったら終わりではなく、計画、実行、検証、見直しのPDCAサイクルを第二次総合計画のしくみのなかで、下呂市役所に定着させようとしています。委員は重点事業がこの計画中のどれになるのかという質問趣旨もありますか。

委 員：それも知りたいですが、事務局から各課へ投げかけ、各課から提出されてきた項目を取りまとめたのが、今回の計画だと思いますが、そういった事業と企画課のように全体を取りまとめる事業（仕事のやり方）みたいなこともあって、重点的にこの事業をこうやって進めていきたいという担当課の思いみたいなものと違うような気がする。

市 長：今、おっしゃられたなかで、部の統合とか再編したのですが、自己紹介での総務部長の挨拶にもありましたが、少し前まで「市民部」という部がありました。今は総務部と一緒にしたわけですが、市民の方にこの仕事は〇〇課でやっているということをおわかってもらった上で、こういう計画を作っていくかないかというご指摘ではないかと思うのですが。

委 員：それもありますが、重要な施策を私たちは知らないで、この総合計画に書いてあるかもしれないけど、そのことを知らない限り財政改革もできないのではないかと。

市 長：まず、第二次総合計画と実施計画をお目通しいただきますようお願いいたします。

委員：今日いただいたので、しっかり読み込みたいと思います。

総務部長：はい。大変申し訳ありません。さきほどお話ししました第二次総合計画のなかに主な取り組みという課題がありまして、そこに具体的な内容が載っています。例えば健康寿命の延伸というテーマには、健康教室の開催やがん検診等の健康診断を実施し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。というものがありまして、（概要版は割愛されています）これが重点の施策になります。

実施計画3ページの項目14には、今、例示したような重点施策がしっかり行われているかまたその達成率について令和元年度は60%、令和5年度には80%にするという重点施策の計画を立てています。このように計画されたことが実行されているのか、皆様に検証をお願いすることになります。一つひとつの事業をここで検証いただくというよりも、この目的のためにいろいろやった結果、出た数字が低くなった場合、なぜ低くなったのですかというようなご意見を頂きながら、次はこういうことをやりながら、達成率を上げていくというような説明をさせていただくような場になります。ここがそういう場になるということをご理解いただければと思います。

委員：⑦の重点施策については、わかりました。基本方針1の1のなかで、①については、実施計画のなかにありませんが、ここで話し合っ決めていくのですか。

副会長：この場合は、一つひとつ審議していくのではなく、この出された計画（各項目）について、進捗等を管理検証していく場です。一つひとつの項目に対しやっていくと時間も足りないし、我々委員もそこまで踏み込めるものでないので、長い目でこの任期中に検証していくことと思っています。

会長：この資料の見方としてですが、大綱の基本方針の下にある実施区分に対し、すべての実施項目を担当課が選ぶわけではなく、担当課は全体として捉えて作成してあるので、基本方針「1の1の①に対してはどうですか、②についてはどうですか」とやっていくものではないと思います。

事務局（課長）：さきほど部長が言いましたとおり、大きな施策（重点課題）例えば、「下呂を活性化しよう」というような施策に対し、いろんな事業があります。なかでは、基本方針1の1の中には①～⑦がありますけども、各課からの事業を当てはめると、②、③、④、⑤、⑦しかないわけですが、じゃあ①は⑥はとなりますと、すべての事業に傾注できるとよいのですが、それはできない。膨大な事務量を課すことになってしまい計画のための計画のようになってしまう。本来の仕事をしっかりやりたいところに計画のために労力をさかれてしまう。というところで、担当部署では、それぞれの事務事業について意識を持って取り組んで参ります。皆様からのご意見があれば、それはそれとして、取り組んでいきたいと思っていますので、行革の実施計画に揚げられていないといけないという発想ではなくて、第3次では106項目あったものを今回64項目について、しっかり成果を上げていくところで、重点施策を達成していく。この会（財務、企画、総務課）では各部署を指導していく。

この行政改革の実施計画を5年後には100%達成できるような形で、提案させていただいています。計画にあるないに関わらずいただいたご意見は、関係課に伝達させていただきますが、評価していただくのは、今回提案させていただくものになりますのでご理解をお願いします。

市長：さきほど委員が言われた全体をみての話で、第3次計画では、4半期ごとに進捗管理をしていましたが、変化が少ないことなどから、半期ごと（上半期、下半期）に検証させていただき、1年の目標が達成できたかどうかを皆さんに評価していただきますので、そういった部

分を委員さんの一番の役割としていただきたい。

総務部長：第3次からお願いしている委員の方々には、今回の計画が具体化していることを感じていただけたのではと思います。以前は、何々を削減することを検討します。とかぼんやりした計画でしたが、今回は、何をいつまでに、どれくらい削減します。というように数値化をし、見える化をした計画にしています。第3次では、ぼんやりしたものが106項目でしたが、今回しっかりやり遂げるものを各部署で選択して、しっかり数字で見て委員の皆さんにもわかりやすいものにした。市役所の言い訳ではありませんが、数を64項目に絞っています。

第二次総合計画、行政改革実施計画、まち・人・仕事総合戦略、定員適正化計画などの計画があって、職員はそれぞれの計画についても実行、検証していくなど本来の業務以外のこともあるのですが、少しでも業務を減らす訳ではありませんが、選択と集中をさせてもらい、見やすくさせていただいた部分もございますのでご理解いただきたい。

委員：図書館に関することなのですが、今回の計画に直接、図書館のことは載っていないが、無駄な部分の見直し、職員体制について思うところがある。図書館での職員の対応に不満がある。職員が複数いるのに来客者への対応を優先してほしい。新しい図書館を作る話を聞いていますが、中身が悪いとせっかくの施設がもったいない。

また、市民の方からの意見で、勤務中に買い物（職場へ売りに来るもの）をする職員がいる。2年前から聞いていて、貯めていたものを話させていただきました。事情はあるかもしれませんが、やはり職務に専念していただきたい。こういうことを話すべきかわかりませんが。

会長：たいへんよい意見だと思います。

市長：しっかり受け止めさせていただきます。

委員：役場職員をしておりました。職員側の立場もわかりますし、市民の立場もわかります。病院跡地の検討委員もさせていただき、市民の方からの熱心な意見や職員の方が一生懸命やってみえたのも知っています。国等の補助金をいただくために苦労してみえるのもわかります。職員の方かも知恵を出してやってみえますので、さきほどのデマンドバスの件ですが、誘導線が埋設してあって、自動運転されるものですね。

市長：県内でも実証実験を実施しているところがあったと思います。明宝だったと思いますが、下呂市でもできないか、国交省や中部地方整備局にお願いをしているところです。

委員：時速20kmでしたよね。

市長：スピードはまだ仕方ないでしょうね。

委員：下呂市中を走らせることができれば素晴らしいと思ってテレビ番組を見ていました。

委員：総合計画を見させていただいて感じたことなのですが、「人口減少対策」、「行財政改革推進」、「地域づくりのしくみ」の三つの重点プロジェクトがあるのですが、行革の実施計画に2番目、3番目はあるのですが、人口減少対策の部分が弱いように思うのですが、若い人が帰ってこない。若者定住に関することをもっと盛り込んでいただくと良いと思うのですが。

市長：はい。今、おっしゃられた中で、振興事務所のなかに職員（地域おこし協力隊員）を配置してやっています。移住定住の促進（隊員含む）、下呂市を出た若者に対し、愛郷心を揺さぶるようなことが大切だと思っています。例えば、農業での新規就農者に対し、下呂市は多く迎え入れようとしています。国からの補助金プラス下呂市独自の支援策をしています。各部署でやっておりますのでお願いします。

委員：行革実施計画7ページに金山病院のことが上がっていますが、病院の財政計画に基づき黒字化を計画されるのは良いことと思いますが、下呂市全体の視点で見ることにも必要なのでは

ないか。診療所でよいのではないのか。とかある病床を埋めればよいというものでもないのでは。入院が増えれば、国保などが大変になるわけですし、事務局から各担当部局へ紹介され、計画が作成されたことと思いますが、全体的見たときに、金山病院は必要なのかということも検討されるべきではないのか。

総務部長：今の件ですけど、総合計画の中身を言って申し訳ありませんが、第2次総合計画のなかの地域医療の大切さがうたってあり、金山病院も大事な下呂市立の病院であると位置づけられております。ここの経営を安定させ市民の健康を守っていくことが大きな目標として掲げてあります。よくしていくための取り組みがあるわけですが、それらをやってもよくなるまいということであれば、病床の数を減らすとか、診療所にするという話は出てくると思いますが、現在では、必要な医療機関である。という認識の上で財政の健全化を図りながら地域医療を維持していく方策として、担当部局が考えてきたことなので、その後には、縮小であるとか、その時の状況で変わる可能性はありますが、今は大切な施設であるということでの計画ですのでご理解をお願いします。

委員：金山のことですが、今、年間出生数がどれくらいかわかりませんが、小学校が4つありますが、それとこの計画とは違うということになるかもしれませんが、担当部局が計画を立てないと何もいではなく、全体的な視点からみて統合すべきだとかという考えが財政的な見地から入るのではないかと思うのですが。

総務部長：何回も言って申し訳ありませんが、個別具体のことは総合計画には載っていません。小学校の統廃合のことについては、それぞれで考えながら、それが反映されたことについては、数値であるとかで、今後、どうなっていくのか。というような見方をお願いします。

いろいろな事業をした結果ということはありません。例えば、保育園を統合します。図書館を作りますとか、道の駅を作りますとかさきほどの無人のデマンドカーを走らせますとか、具体的なことは、ここには載っていませんが、中にはいろんなことを考えながら、事業の可否、統廃合とか、今、進めています公の施設の見直しとかも含めながら、この結果に表していくということで、この数字は作ってありますので見ていただきたいと思います。

会長：ここの場では、行政の、下呂市の事業計画とか、地域でこういうことをやりたいとか、こういうことをまちづくりしていきたいとかを練る場所ではありません。ここでは、練るのではなくて、各部局で練られたものを受けて、財政も守りながら（節約や見直し）、効率化を図りながら、内部的にしっかりやっておるかどうかを検討する委員会なので、私たちが、下呂市にこういうものを持ってきてくださいとか、こういう計画をしてくださいということは、ここでは練れない。その課題を引き受けた担当部局が、一生懸命仕事をするその結果が適正かどうか、無駄な予算建て（施設や人員数とか）をしていないかとか、内部的な運営について、効率的に行われているかをチェックするのがこの委員会であると理解しています。

事務局このような理解でよろしいか。

事務局：はい。

会長：初めての方には申し訳ありませんでしたが、下呂市にこういうものを持ってきてほしい。こういう計画をしてください。という話を出していただくのは結構ですけど、それに対して行政側で回答しづらいこともあることを理解していただきたい。

委員：行革実施計画9ページに環境課から、ゴミの分別とか減量化について計画されていますが、萩原地域では「おしゃべりエコサロン」というのがあって、アルミ缶、新聞紙、衣類とかの資源回収について市民グループでやってゴミの減量化に取り組んでいるのですが、そういっ

た取り組みを行政が、市民と一緒に進めていくか盛り込んだらいい。市民協働が十分でない指摘があったのなら、反映させた方がよいのではないか。例えば、市民活動推進課が旗振りしながら、そういう人たちを育成、協力してもらいながら進めて行くしくみづくりがあるといいなど。これでいいのかなと思いました。

事務局：行革実施計画の項目 No. 32 についてご意見いただきました。減量化にもいろいろな手法があると思いますが、詳細な記載はされていないので、市民グループの活動なども考慮されているかもしれませんしわかりませんが、このご提案は環境課にお伝えさせていただきます。

委員：この場でよく官民一体とか民営化という言葉聞いたのですが、時代の流れなのかなと受け入れるべきとことは受け入れる、切り替えるべきは切り替えるようにしたいと思いますが、やはりメリット、デメリットがありますので、各部署の提案がすべて、民営化すれば上手くいくとは思えませんが、そのあたりを行政の方は把握、見極めていただきしっかり進めていただきたい。

さきほど委員も発言されましたが、少年サッカーで子どもに関わってきたものとして、若者の定住は重要だと思います。市長も発言されましたが、進学等で市外に出ている子どもたちに下呂市の魅力（就労の場も含め）を十分に伝える情報発信をお願いしたい。帰ってきたいという思いを呼び起こしてほしい。実家は上原なのですが、住み慣れたまちが好きです。この町が好きだというような部分をどんどん出していくことが、若者の定住増加につながるものと思います。

また、財政面で歳出が減っていくことはないと思うので、歳入をどうするかが課題と思いますが、そこには若いマンパワーが必要かと思います。行政も、民間もいわゆるリストラでなかりではなくて、雇用を生み出すようなことも必要だと思います。いろいろ悩みもあると思いますがよろしくをお願いします。

市長：ありがとうございます。アウトソーシングもそうなのですが、今は個人情報の問題もあって、単に「任せますよ」だけではいけないので、精査をする必要があります。また、下呂市も職員適正化計画で数を減らしてきましたが、これ以上削減できない状況となっています。国や県からの権限移譲もありまして、業務が専門的になってきている部署もあります。そういった業務は職員でしっかりやらせていただいて、窓口業務などお任せできる部分は切り離していく改革の方向ですのでしっかり精査していきたい。あと、社会保障費はこれから増大していくばかりと思われそうですが、しっかり健康施策をテコ入れして、医療費であったり介護保険であったりを同時に削減していく取り組みもやらなければならないものです。各委員さんからの進言等をお願いします。

会長：民営化の話ですが。何のための民営化なのかを明確にしないと。財政面で軽減するための民営化なのか、職員の労働時間を低減するための民営化なのか、市民にとっての民営化なのか、行政のための民営化なのかその辺の目的がしっかりしていないと民営化によって、市民サービスの低下であるとか混乱を招く恐れがありますので、目的をしっかり持った取り組みをお願いします。

市長：はい、わかりました。

委員：引きこもりの方の相談にのるなどの関わりを持っています。市の方で引きこもりの会議を行うと言って半年以上経ちますが、どうなっていますか。

市長：福祉になりますので、連絡させます。

委員：〇〇委員をしています。成人の引きこもりにも関わっています。今朝、対応した件です

が、車の運転をされる方ですが、認知症の発症もみられ、運転できなくなった。ご家族とも相談しているのですが、プライドの高い方なので、周囲に助けを求めるようなこともされない方です。（両親も高齢、本人も高齢に近い）このほか、成人の引きこもり、閉じこもりが今後、増えると思われますので、引きこもり対策についても協力をお願いします。

市長：わかりました。

委員：障がい福祉に関することです。下呂市の障がい者の就労支援で、A型、B型、移行支援などがあるのですが、職員の皆さんにはA型、B型の違いぐらいやそこにどういう方が関わっているのか理解しておいてほしい。初任者研修などの機会でいろんな施設があって、どういう障がいのある方が利用しているのか、どんな方が関わっているのか知っておいてほしい。仕事の視野が広がると思う。また先ほどの引きこもりの話もそうですが、引きこもりの方も利用できる施設へとしくみが出来てくると、皆がもっと開かれた気持ちになってくるのではないかなと思って話しました。

市長：はい。わかりました。

委員：説明いただきました数字とかを見て説得力があると思いました。行政が大変な状態になってきているのだと思いました。こういうことを市民の皆さんに周知した方がよい。市民の皆さんも高齢化されていますし、わかりやすい形でされたいと思います。伝えられていますか。

市長：現状をどう伝えているか、皆さんにもっと周知した方がいいということですね。

委員：はい。数値的なことは説得力がある。勉強しない一市民である私が悪いのですが、不安を煽るようなことはよくないと思いますが、現実はこちらのようですと、将来的に税収も子どもも減る、高齢者は増えるし、地方交付税も減ってくるものが考えられる。「私たちは、じゃあ何をしなければいけないのか」と考えていく必要がある。事態は切羽詰まった状況になっていることを知らせ、考えてもらう必要があると思いました。

もう一つ、地域おこし協力隊、地域力向上支援員の確立が道半ばのことについて、これはどうということですか。

総務部長：地域力向上支援員についてですが、市の職員を各振興事務所に2名ずつ配置しているものです。市民との協働を進める。市民に仕事を投げるわけではないですけど、今、言いましたとおり、財政が厳しくなってくる、高齢化になってくる、働き手も段々少なくなる。という状況のなかで、市民の方と協働でいろいろやっていく地域づくりのなかで、できることはやっていってもらいましょう。ということをも市民の方と市で考えて進めなければいけないということですが、なかなか進まないという現実があります。

委員：そういうことなのですね。

総務部長：地域おこし協力隊と役割が違いますが、今度、新たに集落支援員というものを設けます。まさに地域づくりをやっていただく、地域のなかで見守りをやりましょう。私たちでできることは私たちでやりましょう。というような事項、アイデアを地域の方で考えていく。とする取り組みをすることを考えています。

職員が行う地域力向上支援員も、一生懸命ふるさと磨きミーティングを開いてやってもらっています。防災面では、皆さんの関心も高く進んでいる部分もあると思いますが、地域づくりについては、若干遅れているところがあって、テコ入れをしていきたいというところなんです。

委員：いろいろ思ったことはあるのですが、時間がないので、少しだけ発言させてください。まず、今後の会議では、資料に資料ナンバーをふってください。

実施計画等でいろんな案があることがわかりましたが、最終的には財政シミュレーションに数字で出てくることになる。一般の会社において、人件費がだんだん増えて収入が減るなんてことは一般的にあり得ない。数字で出ますので、執行部、職員の方々は肝に銘じてやっていただかなければならない。

もう一つ、聞いてよいのかわかりませんが、下呂市の場合は、職員の昇進というのは、年功序列ですか？

総務部長：すべての階級でそうではありませんが、そういった部分があります。

委員：今、民間ではあり得ない話です。

総務部長：この行革のなかで、職員の昇格、昇給について考えていきます。今、人事評価制度に取り組んで職員の評価をしながら、昇給昇格に反映するようになっています。

委員：はい。何年か経過すれば結果でわかりますから。

委員：春の職員異動が大々的であって、仕事上、市役所との関係があるのですが、引継ぎができてなくて、（他の業者さんの意見も含め）前担当者や前課長に確認しながら、仕事を進めたことがあった。即座に判断をしていただかなければならない場面で、わからないでは、仕事が進められない。必要最低限の重要事項の引継ぎはしっかり行ってほしい。

そういう部分も総務の方で、人事を進める時に、「異動先の部署について、これくらいは勉強しときなさい」。委員の話された障がい者支援のA型、B型の話ではないですけど、市職員として、しっかり対応いただけるよう今後の課題にしていきたいと思います。

会長：はい。ありがとうございます。2時間を過ぎました。会議も2時間くらいが限度と思います。

今の職員の話は、人材育成の話として試験制度の導入なども検討していただきたいと思います。

今回から顔ぶれも変わりまして、女性の方も多くなりまして、新しい体制でスタートを切ることが出来ました。皆さん、本日はお疲れ様でした。これで終了したいと思います。事務局よろしいでしょうか。

事務局（課長）：この行革推進委員会ですが、最低でも年2回開催したいと思っています。できたら3回、4回と開催したいなと思っています。

こうした中で、ご質問とかをいただくわけですが、不明なことがありましたらお気軽に総務課へお問い合わせいただきたいと思います。また勉強いただきまして、私たちが市役所のことを皆さんに知っていただきたい、理解していただきたいと思っていますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。